消防団を再編成
「分団」の下に「部」

町の消防団の編成がえが行なわれることになり、いままでの10個分団が4地区別の4分団にわかれ各分団に「部」が設置されることになりました。編成がえの理由は法律では消防団の管理する動力ポンプの口数に応じて分団長及び部長が設置されることになっていますが、それによりますと分団長は4口から6口までにつき1人、部長は2口または3口につき1人となっています。

県下の大部分の町村が消防力の基準による部長制になっていることや、最近は道路状況も非常に改善され、消防力についても広域化機械化がさけばれている状況からこのように改善しようというものです。この組織を図解しますと次のとおりです。

小幡―1分団
- 1部18人（1分団）
- 2部15人（2分団）
- 3部15人（3分団）

秋畑―2分団
- 1部18人（4分団）
- 2部15人（5分団）

福島―3分団
- 1部20人（6分団）
- 2部15人（10分団）

新屋―4分団
- 1部15人（7分団）
- 2部15人（8分団）
- 3部18人（9分団）

天賞に秋畑地区
道路愛護の表彰で

三月二十七日、役場の会議室で議会議員、区長などを集めて「道路愛護の表彰式」が行なわれました。当日は、町の道路愛護表彰をはじめ、三月十九日に前橋市で行なわれた県道路協会表彰等もあわせて行なわれました。表彰された団体は、次のとおりです。

▽県道路協会表彰
○天賞の部＝秋畑地区道路愛護会
○人賞の部＝小幡地区道路愛護会　福島地区道路愛護会

▽県道路協会富岡支部表彰
国県道の部＝優等、秋畑地区道路愛護会、一等、小幡地区道路愛護会、一等、小幡地区道路愛護会、市町村道の部＝一等、新屋地区道路愛護会、道路愛護優良団体＝第二十四区道路愛護会、国峰長寿会

▽町道路愛護表彰
優等＝第二十四区道路愛護会、一等＝第十三区、第十九区道路愛護会、二等＝第三区、第十一区、第二十二区道路愛護会、努力賞＝優等、一等、二等以外の区全部

あなたはねらわれている

四月六日から四月二十日まで「春の防犯運動」が実施されます。次のことに気をつけて事故が起きないようにしましょう。

▽「あきす」犯罪の予防
この時期になりますと、お花見や行楽のため家族そろって出かけて「るす」にしがちです。こんな家庭をねらう「あきす」がたいへん多く発生しております。お出かけになる前に戸締りはもちろん近所となりによく頼んで、みんなで「あきす」にねらわれないようにしましょう。…「うの目たかの目、あきすの目」

▽暴力犯罪の追放
春はみんな心がうきうきしています。こんなときには暴力犯罪も多く起ります。「たかり」や「めいわく行為」などどんな小さな被害でもすぐ警察に届け出てください。みんなの力で暴力を追放して明るく楽しく花見どきをすごしましょう。…「暴力追放はみんなの力で」

▽少年の非行を防止しよう
この時期は、進学や就職が決まったりして青少年の心がゆるみがちです。こんなときにはとかく非行におち入りがちです。みんなで青少年をあたたかく見守り、非行におちいらないようにしましょう。…「不良化を防ごう、みんなの愛の手で」

戦没者の死亡場所の細部についてのお知らせ

きさの大戦における戦没者のうち、旧陸海軍の機密保持等の事情から死亡場所の細部を明らかにしないまま遺族にお知らせしたものがありました。最近肉親の戦没した場所の細部を承知したいとの申し出が多くなり、このたび、あらためてお知らせすることになりました。旧陸海軍が死亡場所の細部をお知らせしなかった時期は次のとおりですので、戦没者の死亡場所の細部を知りたい遺族は、役場社会課（有線五の二）まで申し出てください。なお、この期間以外の時期に戦没された人の死亡場所の細部を承知したい遺族の申し出もさしつかえありません。

▽旧陸軍関係
昭和二十年一月一日から昭和二十一年六月十四日までの間に発行した死亡公報のもの。

▽旧海軍関係
昭和十七年二月三日から昭和二十二年四月三十日までの間に発行した公報

花の季節にもキッパリと
やめよう酒飲み運転

花のたよりも各地で聞かれるこのごろです。"花見でいっぱい"も楽しいものですが、しかし酒飲み運転だけは絶対にやめましょう。

昨年県内で四六七件の酒酔い人身事故がありましたが、このうち三〇件が死亡事故となっており、他の違反にくらべ死亡率が高くなっています。酒を飲んで運転すること自体、人の死傷を意味するといっても過言ではありません。とくに酒酔い運転の場合は、運転感覚のマヒによるスピード違反や追い越し違反が重なっている場合が多く、しかも酔って運転する本人は、それほどの危険性を意識しない場合が多いので文字どおり「走る凶器」となり、危険このうえもありません。楽しいはずの花見を交通事故という悲劇にかえないよう、ドライバーの自覚はもちろんまわりの人たちの勇気ある、愛の忠告とひとこえ運動で、酒酔い運転を追放してください。

選挙写真を募集
締め切りは6月30日

明るく正しい選挙推進全国協議会では、「統一地方選挙」における選挙写真を募集しています。内容は、明るく正しい選挙推進の運動風景をはじめ政党や候補者、運動員などの運動風景、演説会、ポスターなど選挙に関係あるもので、カラーと白黒の部にわかれており、締め切りは六月三十日です。くわしいことについて知りたい人は、町の選挙管理委員会（有線三の六）までお問い合わせください。